

第 4 次男女共同参画のまちづくりプラン（案）の事業数・新規事業について

1. 事業数

| | 第 3 次プラン | 第 4 次プラン（素案） | 第 4 次プラン（案） |
|-----------|-------------|--------------|-------------|
| 事業数 | 231（延べ 269） | 187（延べ 210） | 187（延べ 211） |
| うち新規事業数 | 33 | 5 | 5 |
| 数値目標設定事業数 | 62 | 58 | 63 |
| 数値目標指標項目数 | 64 | 63 | 68 |

2. 新規事業

目 標 VI だれもが安心して暮らせるまちづくり

施策の方向 2 高齢者、障害者、性的少数者（性的マイノリティ）、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

| 事業番号 | 推進事業 | 事業内容 | 所管課 |
|-----------|------------------------|--|---------|
| 115 新規 | 民間賃貸住宅への入居支援 | 高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者に対し、賃貸住宅に関する情報提供を行うとともに、賃貸人への入居促進に向けた啓発を図ることにより、民間賃貸住宅への入居を支援します。 | 住宅政策課 |
| 124 新規 | 性的少数者出前講座の実施 | 男女共同参画推進センターにおいて、事業所等を対象に性的少数者（LGBT※等）への差別や偏見をなくし、性の多様性に関する理解を促進するため、出前講座を実施します。 | 男女共同参画課 |
| 125 新規 | レインボーカラーを活用した啓発品の作成・配布 | 性的少数者（LGBT 等）への理解を示すレインボーカラーを活用した啓発品を作成し、講座やイベント等で配布します。 | 男女共同参画課 |
| 126 新規 | 性的少数者への支援 | 性的少数者（LGBT 等）である当事者への支援として、（仮称）パートナーシップ宣誓制度を創設し、周知します。 | 男女共同参画課 |
| 127 新規 | 職員への啓発 | 性的少数者（LGBT 等）に対する理解を促進するため、職員への研修や職員用対応ガイドラインを周知します。 | 男女共同参画課 |